

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

那覇市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県那覇市

3 地域再生計画の区域

沖縄県那覇市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2016年10月1日の319,870人をピークに減少しており、2020年には317,625人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には285,295人になるとされており、2015年比で約89.8%となる見込みである。

本市の自然動態について、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状態で減少幅は拡大傾向となっており、2020年の自然増減は23人となっている。

社会動態について、転入数よりも転出数が多い「社会減」が大きくなっており、2020年には1,344人の社会減となっている。年代別の社会増減をみると、すべての年代で転出が転入を上回るようになり、その大きさも拡大している。特に10歳代及び20歳代の転出超過が顕著となっている。

人口の減少は、本市の市内総生産（付加価値）や市民所得の総額、事業所数、従業者数が増加基調にあり、民間借家の賃料が上昇基調にあることなどを背景として、前述のとおり、特に20歳代の転出超過に伴う出生数の減少及び死亡数の増加による自然増幅の縮小や、県外からの日本人の転入者が本市の周辺自治体など本市以外の地域に転入していることに伴う、本市への転入の減少傾向による社会減の進行などが原因と考えられる。

人口減少が進展すると、まちの賑わいの喪失、各産業の担い手不足による事業の縮小や廃業等の増加、産業の衰退、雇用の場の不足、地域コミュニティの維持ができなくなる等といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、本計画において、次の3つの「施策の方向性」を

基本目標として定め、那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標『将来にわたって人口 30 万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」』及び 3 つの基本目標「こども・子育て世代の定着促進」「希望と活力あふれる雇用の維持と創出」「健康で次世代を支えるシニアの増加」の達成に向けて取り組む。

- ・施策の方向性 1 子育てが楽しくなるまち「なは」
- ・施策の方向性 2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」
- ・施策の方向性 3 みんなが健康で協働するまち「なは」

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合	56.3%	76.0%	施策の方向性 1
	0～9歳の純移動数	転出超過224人	±0人	
イ	住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合	65.2%	70%	施策の方向性 2
	従業者数	157,391人	164,000人	
	転入者数（日本人）	14,670人	14,670人以上	
ウ	健康寿命の延伸	健康寿命 男性71.98年 女性75.46年 平均寿命 男性80.27年 女性87.44年	健康寿命の 増加年数 > 平均寿命の 増加年数	施策の方向性 3
	まちづくり活動に参加している市民の割合	31.7%	38.1%	
	行政サービスのデジタル化に「特に不安はない」と感じる市民の割合（※）	11.7% (2023年)	17.6%	

（※）2025 年 3 月以降に実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

那覇市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育てが楽しくなるまち「なは」事業

イ 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」事業

ウ みんなが健康で協働するまち「なは」事業

② 事業の内容

ア 子育てが楽しくなるまち「なは」事業

結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援や子育てに希望が持てる環境の醸成に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 保育サービスの需要に対応した供給確保
- ・ 就学前児の教育・保育の質の確保
- ・ 多様な保育サービスの充実
- ・ 妊娠・出産等に対する支援
- ・ 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備
- ・ NPO や地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進
- ・ 子育てに希望がもてる情報の発信
- ・ 中心市街地への子育て世帯の誘導
- ・ 子どもの貧困対策の推進 等

イ 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」事業

産業創造や人材育成の推進、安全安心快適なまちづくり、まちの魅力の向上に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進
- ・ 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出
- ・ 地元企業の競争力の維持・向上

- ・教育プログラムを通じた“グローバル”な人材育成の推進
- ・幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進
- ・ICTを活用した質の高い教育の提供
- ・生活者となる外国人の支援
- ・誰もが移動しやすいまちをつくる
- ・家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる
- ・高齢者が安心して暮らせるまちをつくる
- ・まちの魅力をPRする
- ・まちの魅力を磨く 等

ウ みんなが健康で協働するまち「なは」事業

健康・長寿おきなわの復活や協働によるまちづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・健康づくりを支える地域環境の整備促進
- ・市有財産等を有効活用した多世代交流の推進
- ・シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進 等

※なお、詳細は「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,000,000 千円（2020 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

施策の方向性に設定した達成指標や施策の中項目に設定した重要業績評価指標（K P I）に加え、那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を具体化する事業を取りまとめた那覇市版総合戦略アクションプランを毎年度策定して事業の進捗管理及び検証を行い、最終年度には有識者による審議会等の活用を図りながら効果検証を行う P D C A サイクルを確立している。検証後速やかに那覇市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで